

令和4年葛巻町議会7月定例会議 会議録（第1号）

令和4年7月1日（金）

午前 10 時 開 議

【 再 開 】 1

・町民憲章朗唱

【 会議録署名議員の指名 】 1

日程第1 会議録署名議員の指名

【 諸般の報告 】 1

日程第2 諸般の報告

・例月現金出納検査の報告書の配布

・陳情書の配布

(1) 陳情第13号 公務・公共サービスの拡充を求める陳情書

(2) 陳情第14号 女性トイレの維持及びその安心安全の確保について陳情

(3) 陳情第15号 沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を
求める陳情

(4) 陳情第16号 中国共産党による臓器収奪の即時停止ならびに人権状況の改善を
求める意見書の提出に関する陳情

・出張報告

【 請願第3号～第4号委員会付託 】 2

日程第3 請願第3号 令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願

日程第4 請願第4号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度
負担率の引き上げをはかるための2023年度政府予算に係る意見書採
択を求める請願書

【 報告第6号～第8号上程、報告 】 2

- 日程第5 報告第6号 令和3年度葛巻町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第6 報告第7号 令和3年度葛巻町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
- 日程第7 報告第8号 令和3年度葛巻町の資金不足比率について

【 議案第27号～第31号・認定第1号～第2号上程、説明 】 4

- 日程第8 議案第27号 令和4年度葛巻町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第28号 老人福祉センター条例を廃止する条例
- 日程第10 議案第29号 葛巻町新庁舎建設工事（1期・建築工事等）の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第11 議案第30号 葛巻町新庁舎建設工事（1期・電気設備工事）の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第12 議案第31号 町道路線の認定に関し議決を求めることについて
- 日程第13 認定第1号 令和3年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について
- 日程第14 認定第2号 令和3年度葛巻町水道事業会計決算の認定について

令和4年葛巻町議会7月定例会議 会議録（第1号）						
告示年月日	令和4年6月23日（木）					
再開年月日	令和4年7月1日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和4年7月1日（金） 開議10時00分 散会11時16分					
議員出席状況 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 遅 遅刻 早 早退	議席番号	議員氏名	出席の標	議席番号	議員氏名	出席の標
	1	下屋敷 幸男	○	6	鈴木 満	○
	2	遠藤 裕樹	○	7		
	3	近藤 聖	○	8	辰柳 敬一	○
	4	山崎 邦廣	○	9	姉帯 春治	○
	5	柴田 勇雄	○	10	高宮 一明	○
会議録署名議員	2番	遠藤 裕樹		5番	柴田 勇雄	
会議の書記	議会事務局長	檜木 幸夫		議会事務局長補佐	金子 桂子	

	役職名	氏名	役職名	氏名
地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	町長	鈴木 重男	健康福祉課長	触 沢 誉
	副町長	觸 澤 義 美	農林環境エネルギー課長 兼農業委員会事務局長	服 部 隆 行
	教育長	鹿 崎 良 宏	建設水道課長	和 野 康 弘
	農業委員会長	深 澤 進	教育委員会教育次長 兼こども教育課長	松 尾 さゆり
	代表監査委員	馬 渕 文 雄	まなび交流課長	大久保 栄 作
	政策秘書課長	中 山 優 彦	病院事務局長	大 石 和 人
	総務課長	松 浦 利 明		
	いらっしやい葛巻推進課長	石 角 則 行		
	会計管理者兼 住民会計課長	坂 待 典 子		
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり議事日程と同じである			
会議の経過	別紙のとおり			

(開議時刻 10時00分)

議長 (高宮一明君)

朝の挨拶をします。おはようございます。

ただいまから令和4年葛巻町議会を再開します。

本日の会議に先立ち、葛巻町民憲章の朗唱を行います。事務局長に主文を先導し、朗読させますので、引き続き全員で朗唱願います。町民憲章のしおりを準備の上、ご起立願います。

議会事務局長 (檜木幸夫君)

それでは、朗読いたしますので、引き続き朗唱ください。葛巻町民憲章。第1章、幸せな輝かしい未来のために、たくましい体力と気力、知性と創造性に満ちた人を育てる、教育の町づくりにつとめます。第2章、明るく楽しい生活のために、きまりを守り、温かい心をもって、互いに助けあう、福祉の町づくりにつとめます。第3章、豊かな美しい郷土のために、自然を愛し、資源の活用に力を合わせて、生き生きと働く、産業の町づくりにつとめます。

議長 (高宮一明君)

町民憲章の朗唱を終わります。ご着席ください。

これから令和4年葛巻町議会7月定例会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達し

ていますので、会議は成立しました。

なお、本定例会議の会議日程は、本日から7月8日までの8日間とします。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、2番、遠藤裕樹君及び5番、柴田勇雄君を指名します。

次に、日程第2、諸般の報告を行います。例月現金出納検査の報告書が監査委員から提出されていますので、その写しをお手元に配布しています。ご参照願います。

次に、陳情第13号、公務・公共サービスの拡充を求める陳情書、陳情第14号、女性トイレの維持及びその安心安全の確保について陳情、陳情第15号、沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情及び陳情第16号、中国共産党による臓器収奪の即時停止ならびに人権状況の改善を求める意見書の提出に関する陳情については、議会運営委員会での協議の結果を踏まえ、議員配布の扱いとします。

次に、出張報告をします。4月27日、岩手地区議会議長会令和4年度通常総会出席のため、岩手町に出張しました。5月18日、岩手県立大学鈴木厚人学長文化功労者顕彰祝賀会出席のため、盛岡市に出張しました。6月2日から3日まで、輝くふるさと常任委員会行政視察研修のため、宮城県

松島町に出張しました。6月24日、岩手地区議長会議長・局長会議出席のため、岩手町に出張しました。6月29日、北奥羽開発促進協議会定例総会出席のため、八戸市に出張しました。これで出張報告を終わります。なお、令和4年葛巻町議会3月定例会議から本日までにおいて、葛巻町議会総合条例第121条第1項ただし書により、議長において議員を派遣したのは、お手元に配布した資料のとおりですので、これを報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第3、請願第3号、令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願及び日程第4、請願第4号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための2023年度政府予算に係る意見書採択を求める請願書を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

この請願については、葛巻町議会総合条例第85条第1項の規定により、輝くふるさと常任委員会に審査を付託します。

お諮りします。ただいま輝くふるさと常任委員会に審査を付託した請願第3号及び請願第4号について、今会議中に審査を終え、7月6日の最終本会議で委員長の報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、請願第3号、令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願及び日程第4、請願第4号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための2023年度政府予算に係る意見書採択を求める請願については、7月6日の最終本会議で委員長の報告を求めることに決定しました。

次に、日程第5、報告第6号、令和3年度葛巻町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから日程第7、報告第8号、令和3年度葛巻町資金不足比率についてまでの3件について一括で説明を求めるとにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、報告第6号から報告第8号までの3件については、一括で説明を求めるとに決定しました。

順次説明を求めます。総務課長。

総務課長（松浦利明君）

お疲れさまでございます。議案集をお願いいたします。報告第6号からご説明申し上げます。

議案集の1ページをお願いいたします。報告第6号、令和3年度葛巻町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてでございます。地方自治法施行令第146条第2項の規定によりご報告申し上げます。

2ページをお願いいたします。令和3年度一般会計の繰越計算書でございますが、さきの令和4年3月の定例会議及び3月会議におきまして議決をいただきました繰越明許予算全12事業につきまして、総額10億7,898万円を令和4年度に繰越したものでございます。

事業の進捗状況でございますが、全12事業が発注済みとなっております、うち5事業が既に完了しております。

3ページをお願いいたします。報告第7号、令和3年度葛巻町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてでございます。

4ページをお願いいたします。3款民生費、1項社会福祉費、老人福祉施設管理経費は、特別養護老人ホーム高砂荘浴室等整備事業でございますが、1億6,938万2,000円を令和4年度に繰越したものでございます。

この事業は、国の地方創生臨時交付金を活用いたしまして、令和3年度の事業として実施してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、部材の納期が大幅に遅れたため、繰越しするものでございます。なお、国の予算が令和2年度予算を令和3年度に繰越ししていることから、令和4年度に繰り越す場合は事故繰越しとするよう国から指示があったものでございます。

5ページをお願いいたします。報告第8号、令和3年度葛巻町の資金不足比率についてでございます。今回の定例会議におきまして、病院事業

会計及び水道事業会計に係る決算の認定をお願い申し上げておりますことから、併せて地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定によりまして、資金不足比率をご報告申し上げます。

葛巻町国民健康保険病院事業会計及び葛巻町水道事業会計とも決算書にてお示ししておりますとおり、いずれも流動資産が流動負債を大きく上回っており、資金不足が生じていないことから、資金不足比率は、なしとなるものでございます。

以上、3件の説明を終わらせていただきます。
よろしくお願い申し上げます。

議長（高宮一明君）

これで説明を終わります。

これから質疑に入ります。報告第6号、令和3年度葛巻町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、質疑があれば、これを許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

報告第6号、令和3年度葛巻町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

次に、報告第7号、令和3年度葛巻町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について、質疑があれば、これを許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

報告第7号、令和3年度葛巻町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてを終わります。

次に、報告第8号、令和3年度葛巻町資金不足比率について、質疑があれば、これを許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

報告第8号、令和3年度葛巻町資金不足比率についてを終わります。

次に、日程第8、議案第27号、令和4年度葛巻町一般会計補正予算(第1号)から日程第14、認定第2号、令和3年度葛巻町水道事業会計決算の認定についてまでの7議案を一括議題とします。

順次提案理由の説明を求めます。政策秘書課長。

政策秘書課長(中山優彦君)

お疲れさまでございます。それでは、議案集の6ページをお願いいたします。議案第28号、老人福祉センター条例を廃止する条例でございます。

新庁舎及び高齢者福祉施設の整備に伴いまして、老人福祉センターの供用をやめることから、条例を廃止しようとするものでございます。

附則でございますが、この条例は令和4年9月1日から施行しようとするものでございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。議案第29号、葛巻町新庁舎建設工事(1期・建築工事等)の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてでございます。

令和2年12月24日、議会の議決を経た葛巻町新庁舎建設工事の請負契約の締結に関し、その一部を変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

変更の内容でございますが、契約金額の変更でございます。変更前31億549万8,000円を1億461万円増額し、32億1,010万8,000円に変更しようとするものでございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。議案第30号、葛巻町新庁舎建設工事(1期・電気設備工事)の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてでございます。

議案第29号、葛巻町新庁舎建設工事(1期・建築工事等)の変更に伴いまして、その一部を変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

変更の内容でございますが、契約金額の変更でございます。変更前5億6,830万4,000円を1,215万5,000円増額し、5億8,045万9,000円に変更しようとするものでございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。関連いたしまして、議案資料の2ページに箇所図を記載しておりますので、照らし合わせていただき、ご確認をお願いしたいと思います。議案第31号、町道路線の認定に関し議決を求めることにつ

いてでございます。

町道路線を認定するため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

路線名でございますが、野場川原線。路線の起終点でございますが、起点は葛巻町葛巻第18地割48番地4地先、終点は葛巻町葛巻第18地割48番地10地先でございます。道路延長でございますが、44.5メートル。平均幅員は6メートルの道路でございます。

今般の道路認定でございますが、県から町へ払い下げられた土地を有効活用するため、当該敷地へのアクセス道路を確保しようとするものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。慎重ご審議の上、ご賛同賜りますように、よろしく願い申し上げます。

議長（高宮一明君）

総務課長。

総務課長（松浦利明君）

それでは、一般会計補正予算書並びに議案資料をお願いいたします。議案第27号、令和4年度葛巻町一般会計補正予算（第1号）でございます。議案資料の1ページをお願いいたします。

説明の前に訂正をお願いいたします。上段の表の下、点線の囲みの中の説明文を御覧ください。説明文の最後の部分、繰入金を「減額するもの」

でございますが、「増額するもの」と訂正をお願いいたします。

それでは、ご説明申し上げます。今回の補正予算は、歳出では総務費、企画管理経費、財政調整基金等積立金、庁舎等建設事業費、民生費、住民税非課税世帯等臨時特別給付金、新型コロナウイルス感染症予防事業費などの増額、歳入では公共施設等整備基金繰入金、純繰越金、庁舎建設事業債などの増額が主な内容となっております。

それでは、補正予算書の1ページをお願いいたします。第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ8億8,840万9,000円を増額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ84億4,867万3,000円とするものでございます。

第2条、地方債の補正は、第2表でご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。今回の地方債の補正は1件でございます。庁舎建設事業の財源とするため、地方債の限度額を3億5,720万円を増額いたしまして15億5,980万円とするものでございます。起債の方法、利率、償還の方法等は、これまでと同様でございます。

9ページをお願いいたします。事項別明細につきまして、初めに歳出からご説明申し上げます。

2款1項1目一般管理費、ICT推進事業管理経費312万3,000円は、下町地区に整備いたしましたサテライトオフィスに接する民有地を取得し、擁壁及びフェンスを整備しようとするものでございます。

2款1項6目企画費、企画管理経費4,114万

5,000円は、令和2年度分の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付額が確定したことによりまして、概算交付を受けておりました交付金の一部を返還するものでございます。

10ページをお願いいたします。同じく2款1項6目、いらっしやい葛巻推進事業費600万円は、定住対策住宅取得支援事業費補助金につきまして、当初5件の申請を見込んでおりましたが、希望者が多く、6件分の予算を追加しようとするものでございます。

2款1項10目基金管理費、財政調整基金等積立金は、歳入に計上しております令和3年度からの純繰越金2億8,056万7,000円のうち、地方財政法で義務づけられております2分の1以上の積立てにつきまして、今年度は町債減債基金に2億円の積立てをするものでございます。

2款1項11目庁舎建設費、庁舎等建設事業費5億7,052万2,000円は、新庁舎建設工事に係る施工監理業務委託料900万円、工事請負費5億6,138万円の増額が主なものでございます。

3款1項1目社会福祉総務費、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業1,558万円につきましては、コロナ禍における原油価格、物価高騰対策として令和3年度にも実施したものでございますが、令和4年度において新たに住民税が非課税になった世帯に対しまして、1世帯当たり10万円を交付するものでございます。

11ページをお願いいたします。3款2項1目児童福祉総務費、子育て世帯生活支援特別給付金給

付事業536万6,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援するため、令和3年度に引き続き、住民税非課税世帯かつ児童手当給付世帯に対し、児童1人につき5万円を給付するものでございます。

12ページをお願いいたします。4款1項2目予防費、新型コロナウイルス感染症予防事業費1,314万1,000円につきましては、新型コロナワクチン4回目の接種に係る経費でございます。

13ページをお願いいたします。6款2項6目林業施設管理費、七滝山村広場管理費480万円につきましては、4月の雪解けの時期に、落石が原因と思われる木製の階段や転落防護柵の損壊がございまして、現在立入規制をしており、早急な改修が必要になっていることから、今回補正をお願いするものでございます。

10款1項3目高等学校振興費、高等学校教育振興事業費437万8,000円につきましては、町外の高校生の送迎用の車両を追加で購入しようとするものでございます。

14ページをお願いいたします。予備費につきましては、1,983万1,000円増額いたしまして、トータルで5,161万1,000円となるものでございます。

7ページに戻っていただきたいと思います。続きまして、歳入についてご説明申し上げます。14款1項2目衛生費国庫負担金、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金1,227万4,000円は、新型コロナワクチン4回目の接種に係る経費

に、国 10 分の 10 で充当されるものでございます。

14 款 2 項 2 目民生費国庫補助金、子育て世帯支援特別給付金給付事業 350 万円は、子育て世代、1 人 5 万円に給付する事業に、国 10 分の 10 で充当されるものでございます。

2 行下でございます。子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金 1,558 万円は、住民税非課税世帯に 10 万円を給付する事業に、国 10 分の 10 で充当されるものでございます。

15 款 3 項 7 目教育費委託金、地域運動部活動推進事業委託金 147 万 7,000 円は、当初予算の歳出、保健体育費に地域運動部活動推進業務委託料が予算措置されておりますが、これが県の委託事業の対象となることが確定したことによりまして、歳入に予算措置をしようとするものでございます。

18 款 1 項 3 目公共施設等整備基金繰入金 2 億 1,300 万円は、庁舎建設事業費に充当されるものでございます。

19 款 1 項 1 目繰越金は、令和 3 年度会計からの純繰越金 2 億 8,058 万 6,000 円を計上するものでございます。

8 ページをお願いいたします。21 款 1 項 1 目総務債 3 億 5,720 万円は、庁舎建設事業の財源として計上するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わらせていただきます。慎重ご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

議長（高宮一明君）

病院事務局長。

病院事務局長（大石和人君）

お疲れさまでございます。それでは、認定第 1 号、令和 3 年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定についてご説明申し上げます。

初めに、17 ページの事業報告書をお開き願います。1、概況、（1）、総括事項について申し上げます。令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いまして、応援医師を含め、全職員に対しまして院内感染の防止の徹底を図り、外来部門 5 科、入院部門について維持することができました。

病床に関しましては、10 月 1 日から一般病床 28 床のうち 13 床を地域包括ケア病床に転換しまして、27 床で運用しております。

また、診療体制につきましては、常勤医師 3 名、非常勤医師 2 名、計 5 名のほか、引き続き岩手医大、県立病院等から応援診療をいただきまして、24 時間態勢の医療体制維持に努めてきております。

また、令和 3 年度は町からの委託を受けまして、新型コロナウイルスワクチンの集団接種業務、あとは院内での個別接種を行っております。

次に、ア、患者の状況であります。入院、外来合わせまして延べ 3 万 9,912 人となり、前年度と比較しまして 334 人、率にしまして 0.8% の増となっております。入院、外来別では、入院患者

数は地域包括ケア病床を含めた一般病床が 9,961 人、前年度比 338 人の減、介護療養病床におきましては 1,676 人、前年度比 282 人の増となっております。外来患者数につきましては 2 万 8,275 人となりまして、前年度実績から 390 人増加しております。

続きまして、18 ページをお願いいたします。令和 4 年 3 月 29 日に施行されました地方公営企業法施行規則等の一部改正によりまして、決算附属書類でございます事業報告書に経営実態を端的に示す指標を記載することとなりました。これによりまして、(2) といたしまして、経営指標に関する事項を新たに追加しております。過去 5 年分の各比率を算出しております。

なお、表中の経常収支比率、あとは修正医業収支比率につきましては、いずれも 100% を下回らないことが健全経営の目安として示されているところでございます。

まず、当院の経常収支比率についてですが、入院収益の増などによりまして、前年度比 1.3 ポイント増の 89.9% となっております。次に、修正医業収支比率、これにつきましても、前年度比 2.8% 増の 62.8% となりました。いずれも改善はしておりますが、100% を下回っている状況でございますので、今後も引き続き経営の見直し、検討を行っていく必要があると考えております。

なお、病床利用率につきましては、これまでも 20 ページの 3、業務の中で報告させていただいておりましたが、今後はこちらの経営指標に関する

事項で報告させていただきたいと思っております。

それでは、1 ページ、2 ページの決算報告書をお開きください。病院事業の決算につきましては、基本的に税抜きで調整することとなっておりますが、予算制度を採用していることから、1 ページから 4 ページまでの決算報告書につきましては、予算と決算が比較できるように税込みにより作成しております。なお、金額は千円単位で申し上げますので、ご了承願います。

初めに、(1)、収益的収入及び支出でございます。決算額のみご説明申し上げます。

収入の第 1 款病院事業収益は 10 億 5,401 万 6,000 円となり、予算額との比較では 3,240 万 6,000 円、率にして 3% の減となりました。

次に、支出の第 1 款病院事業費用につきましては 10 億 8,402 万 5,000 円となりまして、予算額との比較では 4,054 万 1,000 円、率にして 3.6% の減となったものでございます。

結果、収入総額から支出総額を差し引いた純損失ですが、3,000 万 9,000 円となるものでございます。

続きまして、3 ページ、4 ページの (2)、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。収入総額は 4,908 万 2,000 円、支出総額は 8,790 万 2,000 円となります。不足する 3,882 万 446 円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

なお、支出の第 1 項建設改良費 1,108 万 1,000 円につきましては、資料 19 ページの 2、工事等、

(1)、建設改良事業の概要に詳細を記載しております。

次に、8ページの財務諸表、損益計算書についてご説明申し上げます。この計算書は、3条予算の税抜き収支に対応しております、1年間の経営成績を表すものでございます。ここからは税抜きの金額となります。

1、医業収益と2、医業費用の差、医業損失が3億4,618万1,000円、これに3、医業外収益、4、医業外費用を合わせた経常損失は1億850万9,000円となっております。この経常損失に5、特別利益と6、特別損失を合わせた純損失は3,331万5,000円となりまして、前年度繰越欠損金を合わせた当年度未処理欠損金が6億6,002万円となるものでございます。

次に、9ページ、10ページの剰余金計算書でございますが、ただいま申し上げました未処理欠損金を翌年度に繰越処分させていただく内容でございます。

続いて、11ページ、12ページの貸借対照表をお開きください。初めに、11ページの資産の部でございますが、1、固定資産と2、流動資産を合わせた資産合計、下段の右側部分になりますが、35億8,523万8,000円であります。

次に、12ページの負債の部については、3、固定負債から5、繰延収益までの負債合計が32億3,665万2,000円となるものでございます。

次に、資本の部でございますが、6、資本金と7、剰余金を合わせた資本合計3億4,858万6,000

円となります。結果、負債資本合計は35億8,523万8,000円となりまして、左側11ページの資産合計と一致するものでございます。

続きまして、13ページのキャッシュフロー計算書でございますが、1、業務活動から3、財務活動まで合わせた資金増加額、これが3,769万4,000円となりまして、資金期首残高と合わせた資金期末残高は、7億6,497万となっております。この金額は、11ページの貸借対照表の2、流動資産、(1)、現金及び預金の額と一致するものでございます。

16ページ以降の決算附属書類につきましては、財務諸表の詳しい資料となっておりますので、ご確認いただきたいと存じます。

以上で説明を終わりますが、慎重ご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（高宮一明君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

お疲れさまでございます。それでは、認定第2号、令和3年度葛巻町水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

最初に、17ページの事業報告書をお願いいたします。初めに、1、概況について申し上げます。総括事項でございます。水道事業会計につきましては、平成29年度より公営企業会計に移行し、5年経過しておりますが、当町の水道事業は、人口

減少に伴う料金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大などにより厳しさを増しております。令和2年度に策定した葛巻町水道ビジョンの目標、実現方策である水道事業の健全経営、持続、安全で安定的な水道水の確保、安全、施設の防災強化、強靱を念頭に、経営状況の的確な把握及び安全、安定的な給水確保をしながら、円滑な事業運営に努めてまいりました。

水道経営につきましては、令和元年度に策定した葛巻町水道事業経営戦略に基づき、収支均衡を意識しながら、計上費用の抑制を図るなど、水道事業経営の健全化に努めてまいりました。

水道業務については、施設の老朽化に伴い施設整備を行うため、馬淵川北部地区の水道施設基本設計業務を行い、水道管路耐震化の推進及び計画的な工事実施に向けて工事規模などの明確化を図るとともに、大橋架け替え工事に伴い、大橋配水管添架工事を行い、基幹管路の更新、給水サービスの向上に努めてまいりました。

業務状況でございますが、給水の状況は、給水戸数2,626戸、給水人口5,362人、水道普及率は94.1%となっております。年間総配水量は89万9,087立方メートル、年間総有収水量は55万1,120立方メートルとなっております。前年度と比較しますと、給水戸数6戸、給水人口は118人が減少しております。それに伴いまして年間総有収水量は6,453立方メートル減少しておりますが、年間総配水量は、慢性的な漏水などが増えておりまして、5万9,588立方メートル増加となっ

ております。

建設改良工事の状況は、大橋架け替え工事に伴う大橋配水管添架工事により配水管の更新を行い、馬淵川北部地区水道施設基本設計業務を実施しております。また、老朽化により能力が低下していた四日市ポンプ室と大石地区の山形川浄水場の送水ポンプ交換工事を実施しております。

経理状況でございますが、別のページでご説明申し上げます。

以上、事業報告とさせていただきます。

1ページと2ページをお開きいただきたいと思います。決算報告書でございます。公営企業である水道事業の決算につきましては、基本的に税抜きで決算書を調整することとなっておりますが、予算制度を採用していることから、実績を示す決算報告書につきましては、予算と決算が比較できるように税込みで編成しております。なお、金額は千円単位で申し上げますので、ご了承願います。

初めに、収益的収入及び支出についてご説明申し上げます。2ページの決算額の欄を御覧いただきたいと思います。収入、第1款水道事業収益が1億6,948万5,000円、支出、第1款水道事業費用が1億9,169万1,000円でございます。収入でございますが、営業収益、営業外収益ともに予算額を決算額が上回っております。

3ページと4ページをお開きいただきたいと思います。資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。4ページの決算額の欄を御覧いただ

きたいと思います。収入、第1款資本的収入が8,199万7,000円、支出につきましては、第1款の資本的支出が1億4,189万9,000円となっております。また、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額5,990万2,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金により補填するものでございます。

なお、大橋配水管添架工事につきましては、令和3年度に契約し、令和4年度に繰り越して進めていることから、第1款資本的支出、第1項建設改良費において、翌年度繰越額1,300万円が計上されております。

次に、財務諸表についてご説明申し上げます。8ページをお開きいただきたいと思います。損益計算書についてご説明申し上げます。この計算書は、3条予算の税抜き収支に対応し、1年間の経営成績を示すものでございます。ここからは税抜きの金額となるものでございます。

営業収益につきましては、総額で1億1,109万9,000円、営業費用につきましては減価償却費1億116万2,000円の計上などによりまして1億7,318万3,000円となったことから、営業損失は6,208万3,000円となるものでございます。

営業外収益につきましては、総額で4,617万5,000円、営業外費用が1,413万7,000円で、収益が3,203万7,000円となるものでございます。この結果、営業損失と営業外収益を合わせた経常損失は、3,004万6,000円の損失となるものでございます。

前年度繰越欠損金1億3,608万5,000円と合わせた当年度未処理欠損金は、1億6,613万1,000円となるものでございます。

9ページ、10ページをお開きいただきたいと思います。剰余金計算書についてご説明申し上げます。先ほどの損益計算書で申し上げました当年度未処理欠損金を処理するものでございまして、10ページの下表になりますが、未処分利益剰余金マイナス1億6,613万1,000円を欠損金として繰り越すものでございます。

11ページ、12ページをお開きいただきたいと思います。貸借対照表についてご説明申し上げます。

資産の部でございます。固定資産につきましては、有形固定資産が総額27億6,849万9,000円、無形固定資産が155万5,000円、合わせた固定資産合計が27億7,005万4,000円でございます。流動資産につきましては総額1億7,315万2,000円で、固定資産と流動資産を合わせた資産合計は29億4,320万7,000円となるものでございます。

12ページを御覧いただきたいと思います。次に、負債の部でございます。固定負債が総額13億8,125万4,000円、流動負債が総額1億1,223万1,000円、繰延収益が総額9億8,340万6,000円で、負債の部の合計は24億7,689万2,000円となるものでございます。

次に、資本の部でございます。資本金が6億3,244万6,000円でございます。剰余金は、利益剰余金が、10ページに記載のとおり1億6,613

万1,000円の欠損でございますので、資本の部の合計は4億6,631万4,000円となるものでございます。

負債と資本を合計いたしますと29億4,320万7,000円となりまして、11ページに記載の資産の合計と一致するものでございます。

続きまして、13ページをお開きいただきたいと思います。キャッシュフロー計算書についてご説明申し上げます。

1の業務活動によるキャッシュフローが2,945万3,000円、2の投資活動によるキャッシュフローがマイナス2,923万8,000円、3の財務活動によるキャッシュフローがマイナス2,790万2,000円となりますことから、合計いたしますと、下から3行目になりますが、資本増加額というところの現金につきましては、2,768万7,000円の減額となるものでございます。これによりまして、資金期末残高は1億7,130万9,000円でございます。貸借対照表の流動資産の現金及び預金の額と一致するものでございます。

17ページ以降の決算附属書類につきましては、財務諸表の詳しい資料となっておりますので、お目通しをいただきたいと思います。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（高宮一明君）

これで提案理由の説明を終わります。

ここで監査委員の決算審査の結果について報

告を求めます。代表監査委員、馬淵文雄君。

代表監査委員（馬淵文雄君）

それでは、意見書のご報告をいたします。

資料の意見書を御覧になっていただきたいと思います。令和3年度国民健康保険病院事業会計及び水道事業会計決算審査意見書でございます。地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付されました令和3年度の国民健康保険病院事業会計及び水道事業会計決算書と証書類を審査しましたので、次のとおり意見を付します。

審査の対象は、令和3年度国民健康保険病院事業会計及び水道事業会計決算でございます。

審査の期間ですが、令和4年6月20日から6月24日まででございます。

審査の方法ですが、審査に当たっては、決算書及び財務諸表等が関係法令等に準拠して作成され、経営成績及び財政状態が適正に表示されているか、また計数に誤りがないか諸帳簿と照合し、不明な点は担当者の説明を求めて審査いたしました。

審査の結果ですが、決算書及び決算附属書類は、関係法令の諸規定に準拠して作成され、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められました。また、これらの計数は、諸帳簿と照合、審査した範囲では、いずれも誤りがないと認められました。

それでは、国民健康保険病院事業会計の経営の成績及び予算の執行状況を申し上げます。なお、

決算状況の詳細につきましては、項目別に表で示しておりますが、その表の説明につきましては割愛させていただきますので、後ほどお目直しをお願いいたします。

入院患者数は、前年度比 56 人、0.5%減少し、外来患者数は前年度比 390 人、1.4%増加しております。

次に、収益的収入及び支出の状況につきましては、次の表のとおりでございます。3年度予算の執行状況は、収入につきましては、予算額 10 億 8,642 万円に対し、決算額 10 億 5,401 万円で、前年度比 3,380 万円、3.3%の増となりました。

医業収益は、予算額 7 億 3,824 万円に対し、決算額 6 億 9,979 万円で、執行率 94.8%となり、前年度比 4,853 万円、7.5%の増となりました。主な要因は、地域包括ケア病床の順調な稼働によるもので、入院収益は 0.9%の増となりました。

医業外収益は、予算額 2 億 7,317 万円に対し、決算額 2 億 7,804 万円で、前年度比 801 万円、2.8%の減となりました。主な要因は、他会計負担金のへき地医療確保対策費の減額や新型コロナウイルス感染症対策関連の補助金の減額によるものでございます。

支出については、予算額 11 億 2,456 万円に対し、決算額 10 億 8,402 万円で、執行率 96.4%となり、前年度比 1,943 万円、1.8%の増となりました。

医業費用は、予算額 11 億 1,352 万円に対し、決算額 10 億 6,440 万円で、執行率 95.6%となり、

前年度比 3,172 万円、3.1%の増となりました。

医業外費用は、予算額 1,104 万円に対し、決算額 1,863 万円で、執行率 168.8%となり、前年度比 517 万円、21.7%の減となりました。主な要因は、控除対象外消費税の減によるものでございます。

次に、未処理欠損金の状況につきましては、次の表のとおりでございます。3年度の純損失は 3,331 万円であり、2年度末の未処理欠損金 6 億 2,670 万円を加え、3年度末の未処理欠損金は 6 億 6,002 万円となりました。

次に、一般会計からの繰入れ状況は、次の表のとおりでございます。前年度と比較しますと、全体で 817 万円、2.1%の減となりました。主な要因は、一般会計からの負担金で、医業外収益のへき地医療確保対策費が減額になったものでございます。

次に、資本的収入及び支出の状況につきましては、次の表のとおりでございます。

続きまして、財政状態について申し上げます。初めに、資産の状況につきましては、次の表のとおりでございます。資産合計は 35 億 8,523 万円で、前年度比 1 億 1,895 万円、3.2%の減となりました。有形固定資産の減は、建物構築物が 1 億 993 万円、4.5%の減、器械及び備品が 5,054 万円、25.0%の減によるもので、これらは主に減価償却によるものでございます。流動資産の増は、主に現金及び預金 3,769 万円、5.2%の増によるものでございます。

次に、資本の状況ですが、資本の合計は3億4,858万円で、前年度比3,331万円、8.7%の減となりました。主な要因は、未処理欠損金の増によるものでございます。

次に、負債の状況につきましては、次の表のとおりでございます。負債合計は32億3,665万円で、前年度比8,564万円、2.6%の減となりました。主な要因は、企業債の償還による借入残高の減によるものでございます。

次に、不良債務についてですが、流動資産合計額が流動負債合計額を上回っており、不良債務は発生しておりません。

次に、個人未収金の状況につきましては、次の表のとおりでございます。未収金合計は、前年度比で86万円、6.1%減少いたしました。このうち過年度の未収金は前年度比で22万円、1.9%減少し、現年度の未収金は前年度比64万円、25%減少いたしました。

続きまして、3年度のキャッシュフローの状況は、次の表のとおりでございます。

結びに、総括でございます。3年度決算は、3,331万円の赤字決算となりました。この結果、繰越欠損金が増加し、当年度未処理欠損金は6億6,002万円となりました。大きな要因としては、例年交付されていたへき地医療確保対策費が国の基準見直しにより皆減となり、不採算地区病院経費や医師確保対策費の増額変更がなされましたが、一般会計からの負担金補助金等繰入金は、817万円減額となりました。

しかしながら、医業収益では入院分が、地域包括ケア病床の順調な稼働によりまして、前年度比0.9%、257万円増額となりました。

また、その他医業収益では、新型コロナウイルスワクチン接種事業を請け負ったこと等によりまして、前年度比51.1%、3,875万円増加となっております。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症が感染拡大する中、病院職員全員が感染予防対策を徹底し、少ない人的体制でありながらも、通常診療を維持しつつ、ワクチン接種に対応し、地域住民が安心して受診できる体制づくりに努めており、職員各位の努力を高く評価するものでございます。

未収金につきましては減少しておりますが、収入の確保と負担の公平性の観点からも、未納者の状況に応じ、継続した納付指導により、回収に努めていただきたいと思います。

また、訪問診療、フットケアの専門外来などの事業を継続するほか、新たに訪問看護を始めるなど、病院機能を最大限活用した医療サービスの向上に努められました。特に訪問診療は、高齢化が進む当町において、患者やその家族に寄り添った診療が行われており、地域医療の重要な役割を担っていただいております。引き続き事業の検証を図りながら、町民の健康増進のための取組を進めていただきたいと思います。

経営状況が厳しい中、地域包括ケア病床の増床により、町外の急性期の病院からの受入れや町内

介護施設との入退所、在宅療養のための介護、福祉サービスとの連携調整が円滑となり、町が進める地域包括ケアシステムの実現にも大きな期待が持たれるものでございます。職員各位の努力と創意工夫を高く評価するものでございます。

続きまして、水道事業会計の経営の成績及び予算の執行状況を申し上げます。なお、決算状況の詳細につきましては、項目別に表で示しておりますが、その表の説明につきましては割愛させていただきますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

初めに、3年度の業務状況は、次の表のとおりでございます。3年度末における給水人口は5,362人で、前年度と比較すると118人、2.2%減少しております。給水区域内人口に対する普及率は94.1%で、前年度と比較すると0.1ポイント減少しています。年間総配水量は89万9,087立方メートルで、前年度と比較すると5万9,588立方メートル、7.1%増加しております。

配水量に対する有収水量の割合を示す有収率は58.4%で、前年度より4.8ポイント減少しております。

年間料金収入は1億1,953万円で、前年度と比較すると63万円、0.5%減少しております。

次に、収益的収入及び支出の状況につきましては、次の表のとおりでございます。3年度予算の執行状況は、収入については、予算額1億6,572万円に対し、決算額1億6,948万円となりました。

営業収益は、予算額1億1,950万円に対し、決

算額1億2,205万円となり、営業外収益は、予算額4,621万円に対し、決算額4,743万円となりました。

支出については、予算額1億9,394万円に対し、決算額1億9,169万円で、執行率98.8%となりました。

営業費用は、予算額1億7,863万円に対し、決算額1億7,755万円で、執行率99.4%となり、営業外費用は、予算額1,530万円に対し、決算額1,413万円で、執行率92.4%となりました。

次に、特別利益の状況ですが、支出はありませんでした。

次に、未処理欠損金の状況につきましては、次の表のとおりでございます。2年度末の未処理欠損金は1億3,608万円で、3年度純損失3,004万円を加え、3年度末の未処理欠損金は1億6,613万円となりました。

次に、一般会計からの繰入れ状況は、次の表のとおりでございます。前年度と比較しますと、全体で770万円、12.2%の増となりました。主な要因は、資本的収支の企業債償還元金が増となったものによるものであります。

次に、資本的収入及び支出の状況につきましては、次の表のとおりでございます。

続きまして、財政状態について申し上げます。初めに、資産の状況につきましては、次の表のとおりでございます。資産合計は29億4,320万円で、前年度との比較では9,861万円、3.2%の減となりました。有形固定資産の減少は、構築物が

8,182万円の減となりました。これらは主に減価償却費によるものでございます。流動資産の減少は、主に現金及び預金の減によるものでございます。

次に、資本の状況ですが、資本の合計は4億6,631万円となりました。

次に、負債の状況につきましては、次の表のとおりでございます。負債合計は24億7,689万円で、前年度比1億3,116万円、5.0%の減となりました。主な要因は、企業債の償還による借入残高の減によるものでございます。

次に、不良債務についてですが、流動資産合計額が流動負債合計額を上回っており、不良債務は発生しておりません。

次に、個人未収金の状況につきましては、次の表のとおりでございます。営業未収金は56万円で、前年度比3万円、6.2%増加いたしました。

続きまして、3年度のキャッシュフローの状況は、次の表のとおりでございます。

結びに、総括でございますけれども、3年度の決算は、3,004万円の赤字決算となりました。この結果、繰越欠損金が増加し、当年度未処理欠損金は1億6,613万円となりました。前年度と同様、資産の減価償却費が1億116万円と多額であったことが大きな要因でございます。収益的支出の営業費用1億7,318万円のうち、減価償却費が58.4%を占めております。当町は広い面積を有しており、配管の総延長距離が長く、また浄水施設が多いことから、減価償却費が多額になっていま

すが、水道普及率は94.1%と、ほぼ県平均で推移しております。

日常業務では、夏場、冬期間の渇水期も常に安全で安定した水道水の供給に努め、町民の快適な生活を維持するため、施設の維持管理、経費の縮減を図っていることは、評価できるものであります。

これまで、公営企業会計で複式簿記に移行して5年経過し、毎年平均3,300万円程度の純損失を計上している状況ですが、今後も同程度の推移が見込まれることから、累積欠損金が増加することが懸念されるところでございます。安心して安全な飲料水供給のために、早期の経営状況の改善に努めていただきたいと思います。

終わりに、水道は重要なライフラインとして、生命維持にとどまらず、文化的及び衛生的な生活を送る上においても必要不可欠なものであります。近年多発傾向にある災害発生時には、改めてその大切さが実感されるものであります。災害の発生に備えた危機管理と、災害が発生した際の対応にも万全を期することを願います。

以上、両会計の決算の概要を説明いたしました。コロナ感染予防対策等求められる中で、厳しい職場環境にありながら、職員の皆さんは日々努力を続けております。そのご労苦を慰労し、令和3年度決算審査意見書の報告といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（高宮一明君）

これで監査委員の報告を終わります。

ただいま議題となっております議案第 27 号から認定第 2 号までの 7 議案については、葛巻町議会総合条例第 46 条第 1 項の規定により、輝くふるさと常任委員会に審査を付託します。

お諮りします。ただいま輝くふるさと常任委員会に付託しました 7 議案については、今会議中に審査を終え、7 月 6 日の最終本会議で委員長の報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 27 号から認定第 2 号までの 7 議案については、7 月 6 日の最終本会議で委員長の報告を求めることに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

なお、輝くふるさと常任委員会に付託しました議案の審査については 7 月 5 日に行いますので、ご承知願います。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（散会時刻 11 時 16 分）